

令和3年度 事業計画書

公益財団法人 東京医科大学がん研究事業団

当財団は、がんの予防及び撲滅のため、必要な研究、調査、助成、研修、普及活動等を行い、もって国民の健康と福祉の増進を図るべく、令和3年度の事業として次の事業を計画する。

1. がんの予防、治療及び撲滅のために必要な各種の研究・調査事業（定款第4条3号）

東京医科大学と共同で、がんの予防、治療及び撲滅に資するべく、以下の研究を実施する。（研究成果の概要は、本事業団のホームページに掲載予定。）

(1) 予防、治療等に関する研究（収支予算書1号事業）

ア 肺がんの予防・早期発見に関する研究

- a. AI画像技術による肺結節の自動診断
- b. Liquid biopsy による肺がんの早期発見システムの開発（継続）

イ 肺がんの治療に関する研究

- a. 低侵襲治療法の開発
 - ① 肺がん手術におけるリンパ節郭清の多施設共同試験（継続）
 - ② AI画像技術による肺がんの縮小手術適応症例の選別
 - ③ ロボット支援による肺がん手術の臨床研究（継続）
- b. 肺がんの集学的治療に関する研究
 - ① ゲノム医療の臨床応用（継続）
 - ② 免疫チェックポイント阻害剤の効果予測因子の研究（継続）
 - ③ 免疫チェックポイント阻害剤の術前導入療法、術後補助療法の治験参加（継続）
 - ④ 分子標的治療薬を用いた術前導入療法の治験参加
- c. 肺がんの個別化医療の研究
 - ① PET-CTを用いた肺がんの個別化治療法の探索
 - ② ゲノム解析によるがんの質的評価と薬剤選択に関する研究（継続）
 - ③ 免疫学的治療のバイオマーカーの研究（継続）
- d. 胸膜悪性中皮種に対するウイルス治療の臨床試験（継続）

ウ 消化器がんの予防（一次、二次）に関する研究

- a. Helicobacter pylori 除菌による胃がんの予防（継続）
- b. メトホルミンによる膵がんの予防（継続）
- c. インドメタシンによる大腸ポリープの予防（継続）
- d. ウルソデオキシコール酸の胆道癌発生の抑制に関する研究（継続）
- e. 潰瘍性大腸炎の抗炎症作用薬による発癌リスク抑制に関する研究

(2) がんの病態等に関する研究（収支予算書2号事業）

ア 肺がんの生物学的悪性度評価に関する研究

- a. 次世代シーケンサを用いたゲノム解析（継続）
- b. AI画像診断による肺がん悪性度の治療前評価の研究（継続）
- c. メタボローム解析の肺がんスクリーニングへの応用（継続）
- d. 血清由来エクソソームを用いた脈管浸潤陽性肺がんの特性研究
- e. 肺扁平上皮癌細胞核の病理AI解析による早期再発予測に関する研究

イ 間質性肺炎合併肺癌の特性と急性増悪のリスク評価

- a. PET-CTを用いた術後急性増悪の術前予測
- b. 間質性肺炎合併肺がん症例に対する内視鏡的レーザー治療の臨床試験

ウ 消化器がん（食道がん、胃がん、大腸がん、肝臓がん、膵臓がん、胆道がん）に関する研究

- a. 潰瘍性大腸炎の発癌関連遺伝子に関する検討
- b. 膵臓がんに対するShare wave elastographyを用いた繊維化の研究（継続）
- c. メタボローム解析による胃がん診断に関する研究（継続）
- d. 肝細胞がんに対するナノナイフ治療の有用性の検討（継続）
- e. 消化器がんに伴う十二指腸狭窄に対する超音波内視鏡ガイド下胃空腸吻合術の長期予後に関する研究（継続）
- f. 慢性膵炎発癌リスクの疫学的研究

2. がんの研究者に対する研究助成事業（定款第4条7号）（収支予算書4号事業）

本年10月にがん研究者に対する研究助成金の交付を実施するにあたり、本年7月に東京医科大学の学報およびホームページにおいて全国のがん研究者に対し募集を実施する。応募者の申請書類を本団の研究助成金審査委員会委員の評価を得た上で、同委員会にて授与者を決定する。本年度のがん研究助成金は総額で500万円を予算計上する。また、研究助成金審査委員会の審査結果は、速やかに本事業団のホームページに掲載する。（研究成果の概要は、本事業団のホームページに掲載予定。）

3. がん検診事業及び健康診断事業等（定款第4条1号・2号・9号）（収支予算書5号事業）

(1) がん検診

肺がん検診、消化器がん検診（血清免疫学的研究を含む）を中心に、本事業団所在地等において集団検診等を実施する。自治体契約集団検診等として14,742名を予定（健康診断含む）。過疎地域、環境汚染地域及び公害発生地域などへの積極的な検診のフォローを含め行うべく、自治体を対象にしたがん検診の更なる推進を図る。

また、膵臓がんや肝臓がんの早期発見法の確立を目指した研究を平成28年度後期から東京医科大学と共同で着手しており、その成果を本事業にも反映させていく。

がん検診は、本事業団の柱となる公益目的事業である。

本事業団の公益目的事業比率を向上させ本事業団の存在意義をさらに高めるためにも、がん検診の利用者の増加を図る。具体的には、本事業団ががん検診を行っていること、本事業団のがん検診は膵臓がんや肝臓がんの早期発見もできるクオリティの高いものであることを本事業団ホームページ等でさらに積極的にアピールするとともに、がん検診の価格設定についてもホームページ等でわかりやすく公開することを検討する。

(2) 検診データバンクの構築

検診データバンク（平成24年度～）のさらなる構築を図るべく、引き続き各種検診データ及び画像資料等の蓄積、整理並びに保管方法等について具体的に検討を進め、これを実施する。なお、令和3年度においては、平成24年度に導入した画像管理システムの更新を実施したい。

(3) 健康診断

収益事業として、がん検診受診者等（小中高大学の教職員健診を含む）の希望に応じて健康診断を実施する。

4. 医師等に対する教育・研修事業（定款第4条4号）（収支予算書6号・7号事業）

(1) 一般教育・研修

肺がんに関して

以下の研修会等を東京都内の開業医、専門医に対して、東京医科大学と共催して行う。

- a. 胸部画像読影会（年4回・東京医大病院内・約40名）
- b. 学術講演会（年数回、東京医大病院・近隣・約60名）
- c. がん診療連携としての講習会（年1回、東京医大病院主催）

(2) がんの専門医養成のための教育・研修

包括的な知識を有する肺がんの専門医養成

広い視野を有する肺がんの専門医を養成するため、東京医大の研修医、大学院生、および東京都内のがん専門医、開業医を対象として、肺がん教育事業を行う。

- a. 外部の施設より研究者を招聘しての講義を実施
（5月から12月にかけて2-3回・毎回約40名）
- b. がんプロフェッショナル養成プラン（文部科学省）
（大学院生および若手医師、看護師、薬剤師など多職種対象）

5. がんに関する正しい知識を普及するための講演会等実施事業（定款第4条5号）

（収支予算書8号事業）

(1) がんの予防等に関する講演会（公開講座）

一般市民を対象に下記の概要で毎年計画しているが、来年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から計画を見合わせたい。

（年間に2回・東京医大病院内・一般市民・約400名・無料）
（東京医科大学病院と共催）

(2) がんに関する講演会（公開講座）

一般市民を対象に下記の概要で毎年計画しているが、来年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から計画を見合わせたい。

（東京医大病院内・一般市民・約250名・無料）
（本事業団主催）

6. がんに関する出版物の刊行事業（定款第4条6号）（収支予算書9号事業）

がんに関する出版物刊行につき、引き続き検討する。